

第 43 回神奈川県都市農業推進審議会 議事録

令和 7 年 1 月 17 日（金）

—開会—

（農政課長）

それでは、これ以降は安藤会長に議事進行をお願いします。安藤会長、よろしくをお願いします。

（安藤会長）

会長の安藤です。本日の現地調査では、県央地区の農業事情を勉強させていただき、ありがとうございました。時間もございませんので、早速始めたいと思います。

最初に本日の進行予定について、説明をお願いいたします。

（農政課長）

それでは、次第に沿って簡単に御説明申し上げます。

次第の「5 傍聴人の入室」でございます。傍聴希望者がいる場合、この審議会は公開とされておりますので、傍聴人の入室について決定をお願いします。

続きまして、次第の「6 議事」でございます。（1）報告事項について、事務局より「スマート農業・水産業推進プログラムの進捗状況」を御報告申し上げた後、（2）審議事項に移ります。

審議事項は、本日の現地調査の内容を踏まえ、かながわ農業活性化指針に係る各種施策の取組について、委員の皆様幅広く御議論いただきます。

本日の進行については以上です。どうぞよろしくお願いいたします。

（安藤会長）

本日の審議会の傍聴については、傍聴要領に基づき公開することといたします。本日、傍聴希望者はいらっしゃいますか。

（農政課長）

傍聴希望者はございませんでした。

（安藤会長）

わかりました。

— 議事（報告事項） —

（安藤会長）

それでは議事に移らせていただきます。

まず、（１）報告事項の「スマート農業・水産業推進プログラムの進捗状況」について、事務局から報告をお願いします。

（事務局）

～農業企画グループリーダーから資料１「スマート農業・水産業推進プログラムの進捗状況について」に基づいて説明～

（安藤会長）

ありがとうございました。この報告事項への御質問は、審議事項のところで併せてお願いをしたいと思います。それでは審議に移ります。

— 議事（審議事項） —

（安藤会長）

本日は、現地調査を行いました４つの事例を参考にしながら、委員の皆様方が感じられていることを御発言いただき、今後のかながわ農業の取組やあるべき方向性について示唆が得られればと思っております。

まず、来年度に向けた県の取組の方向について、お話を伺いたいと思います。

冒頭のごあいさつで、担い手の育成、農地の確保、農産物の付加価値の向上などについて、人、農地、農産物のそれぞれの視点から、さらなる取組の強化の検討を進めているというお話がございました。また、中でも担い手育成について、意見交換をされたいという御意向のようでしたので、担い手の育成に関して、取組強化の具体的な内容について、最初にお聞かせいただければと思います。

（事務局）

県では、さらなる取組の強化について検討を進めていますが、その中の「担い手の育成」の取組について御説明いたします。

まず、１つ目の取組は、「農業の担い手の持続的な経営発展に向けた支援」です。

県では、これまで新規就農者には技術指導を中心に行い、企業的な経営を目指す農業者には経営能力の向上を図るための研修などを行ってきました。

この中間にあたる、新規就農期から経営発展を目指していく時期は、これまで研修や今後の経営発展の計画策定支援など、農業技術センターの普及指導員によるソフト的な支援を中心に対応してきましたが、新たなチャレンジをすることで大きく飛躍することが可能であるため、県としては、意欲ある農業者のステ

ステップアップを支援する新たな仕組みを構築していきたいと考えています。

具体的には、農業者からの自由な発想の提案を募り、その実現を後押しすることで、経営の発展に合わせた段階的な支援に取り組んでいくことを検討しています。

また、2つ目の取組は、「農業の担い手の確保と技術継承」についてです。

農業の栽培技術には、数値化やマニュアル化が難しい、経験や勘などに基づく、いわゆる「匠の技」が多く存在し、新たな農業者が参入するときの障壁となっています。

そこで、初心者でも速やかに技術が習得できるよう、熟練農業者が持つ「匠の技」を見える化し、スマートフォンなどで使用できる学習システムの開発に取り組んでいきたいと考えています。

簡単ではありますが、説明は以上です。

(安藤会長)

ありがとうございました。

ステップアップの支援と技術の次世代への継承の2点について、今後力を入れていきたいということでした。そうしたことも含め、本日視察した事例も踏まえて、皆様方から御意見いただければと思いますが、いかがでしょうか。

例えば、「相模原大ちゃんの野菜」でお話を伺った際、4ヘクタール規模の経営を家族4人でやっているときに無敵だったという話がございました。

そこからたくさんの人を雇い、これだけの規模に拡大したことは大きなステップアップだと思います。人を雇うことは大変ですし、その場合の支援など様々なことが必要だったと思います。また、もう一段のステップアップが必要のようです。既存の施設では手狭になってきているので、さらなる経営発展のために、もう一押し支援をしてほしいとのことでした。委員の皆様いかがでしょうか。

このことに限定しなくても構いませんので、神奈川県農業の振興や発展について、お考えのことがあれば、忌憚なくお聞かせいただければと思います。

(四條副会長)

J A神奈川県中央会の四條でございます。大変有意義な現地調査を実施していただきありがとうございました。

本日、視察させていただいた中で感じたことを率直に申し上げさせていただきます。午前中に視察した座間市の水田では、少数の若い担い手が農業を継続できなくなった人の田んぼを引き受け、集約して規模拡大に取り組んでいましたが、それも限界が見えているのかなと感じています。

また、午後にお伺いした相模原市では、新規就農から約15ヘクタールまで規模拡大された先進的な農家を視察させていただきましたが、周辺の耕作放棄地を引き受け、経営として成り立たせているのは県内でも非常に少数なケースだ

と感じました。

これから農地を残し、農業を継続していくためには、担い手の確保が非常に重要だと思っています。そうした中で、神奈川では専業で経営を成り立たせていくことは、かなりハードルが高いと思っています。半農半Xなど、農業以外のことをやっている人が農業もやって、農地を維持するなど、副業的な例も出てきていると思いますので、そういった担い手の育成についても検討していく必要があると感じています。

特に、神奈川は都市部の地域ですので、農業者が農業以外のことで働けない環境ではないと思っています。そういった担い手もこれから必要になるのではないかと感じた大変有意義な1日でした。ありがとうございました。

(安藤会長)

ありがとうございました。

勤め先を複数持つ方々をどんどん取り込み、担い手を増やして農地を守っていく。そういう方向を神奈川県としては考えられるのではないかというお話だったと思います。その時に、新しく農業を始めた方がいる場合には、先ほどの技術の継承までいくかどうかわかりませんが、既存の方々の技術を新しい方々にどのように伝えていくのかはとても重要になってくると思います。ありがとうございました。他はいかがでしょうか。

(渡辺委員)

関東農政局神奈川県拠点の渡辺です。

四條委員のお話しをお伺いして、全くそのとおりだと感じました。

最初に視察した座間市の担い手の方がおっしゃっていましたが、辞めていく農家の農地を1人の若者に任せていくのは、いつか破綻する話です。1人の若者ではなく、「農業支援サービス事業体」という組織で、後継ぎがいなくなった農地の引き受けや、農作業の一部もしくは全部を代行することも必要だと思います。そのような組織を作って、農業を続けられなくなった農家の農作業の一部もしくは全部を代行する、あるいは自分が持っている農業機械を地域の方に使っていただくなど、そのような仕組みを農林水産省では推進しているところです。

あとは、技術の継承というお話がありましたが、栽培技術の継承と経営能力の向上も必要だと思います。日本の農業に携わっている方々は、もう少し経営を勉強した方がいいのかなという印象を持っています。農林水産省では、農業者の経営能力の向上を支援するため、無料で参加できるオンラインの研修プログラムを作成し、12月から3月の期間限定で、初心者コース、中級コース、指導者コースと3コースを公開しています。

半農半Xという言葉が出てきたと思いますが、我々も企業向けに農業参入しませんか、農業参入まで行かなくても社員食堂で地元の野菜を使うなど地元の

農業と関わりを持ちませんか、というチラシを作り、商工会議所連合会や経営者協会などの経済界を回ってチラシを配布しているところです。

やはり、企業の方々に農業をやっていただく、あるいは一部関心があるところに取り組んでいただくことはいいことだと思いますし、また、その成功事例を幾つか見えています。会社経営の経験者や、前職でマーケティングをやっていた方が、お茶農家の経営を引き継いで成功した話などもあります。御自身が企業で培った経験が農業で生かされる例もありますので、半農半Xも農林水産省としては推進しているところでございます。

(安藤会長)

ありがとうございました。今、農林水産省が進めようとしている政策の御紹介を含めた御意見でした。他にいかがでしょうか。

(河野委員)

本日、最初に視察させていただいた座間市では、神奈川の農地の課題というのがありました。今、担い手がいないところに入ってきている若手の方がいますが、トップ経営体ではなくて、中間層に属する経営体のように思います。また、集団で取り組むこともあると思いますが、集団で上手くいく場合といかない場合があります。虫食いになっているような農地を再生し、まとめて管理してくれるような若手を育成していく必要性や、経営能力を高めていく必要性を改めて感じました。

最初の現地調査先では、埼玉県でコンクリートの畦畔が除去されていると伺いましたが、除去されたのはここ2～3年です。埼玉県は圏央道も通っていますし、資産価値が高いところは物流倉庫がどんどん建っている状況です。神奈川でも、様子を見ながら進めていけるとと思いますが、座間市の方が1人で取り組み、多くの失敗があったというお話をされていましたので、適正な農地の利用とは何かを考え、きめ細かく対応していく必要があると感じました。

次に、JAあつぎ営農経済センターのライスセンターについてですが、ライスセンターは全国的に上手くいっているところと、そうでないところがあります。JAあつぎの方はよく考えられていて、農機の貸出や請負まで考えているのは良いと思いました。現在は、米の生産量がまだ少ないのでまとめて乾燥していましたが、今は米不足なのでおそらく上手に回っていると思います。これから先、お米の需給によっては、ライスセンターでの乾燥の仕方を考えていく必要があると思いました。他のライスセンターで上手くいかなかった事例を見聞きしていると、販売方法がすごく大事で、すべて直売所で売ってしまうようであれば問題はありませんが、どこかに出荷する場合は難しい課題があるのではないかと感じました。

それから相模原大ちゃんの野菜ですが、経営主、奥様、お嬢様の3名とも私が

講師を務めた県の講座を受けていただいています。その講座の時に経営主の社長は、講座全体を引っ張るような前向きな発言をされていて素晴らしかったです。奥様もすごく冷静で、農業に向き合う姿勢がきちんとしている印象でした。ただ、現在の状況では、オペレーターをできる人がいるのに、機械が足りていないのかなと感じました。スマート農業機械は屋根がないと機械が壊れやすくなると仰っていたので、伸び盛りのところになんらかの支援をしてあげることが必要だと思います。社長の参加されている頃の講座は、勢いのある方がたくさんいらっしゃいました。神奈川は、経営感覚が優れている方や他産業の経験されている方がたくさんいるという特徴があるので、そういう中間層の方を育てること、またトップの人の経営能力を向上させることが必要です。プラスアルファで国へのお願いになりますが、都市農業に関する補助金を作っていただきたいと思います。北海道と神奈川は全然違いますし、また北陸とかとも違います。神奈川や埼玉、千葉の農地が保全できなければ日本の農業は見えない産業になってしまうので、比較的小さいけどしっかりした事業者に対する補助とか、政策的な支援、こういう条件だったら農地をこうできるといったことを農林水産省で提供していただけるとよいと思います。

かながわ農業アカデミーを見学させていただき、割と女性の方も多い印象を受けました。最初の審議会でも申し上げましたが、農業の生産額を上げる問題と農地保全の問題の2つの大きな問題が農業にはあります。女性の就農は農地保全に役立つことになりますので、それが可能になると良いと思います。

最後になりますが、農業者の方の上手なネットワーク作りがこれからとても大事だと思っています。どうしても本業に入ると、それが忙しくなります。地域として成長する、あるいは神奈川県農業として成長するために、飲み会ではなく、勉強会などを産業ごとに行う機会があった方が、農業が成長していくことにつながるのではないかと思います。

(安藤会長)

ありがとうございました。各事例につきまして、詳細なコメントとともに具体的な政策の提言をいただきました。ありがとうございました。

農業経営基盤強化促進法も改正され、農業を担う者という表現で政策の対象を広げてはいますが、それに対する具体的な施策は無いと思います。必要な人に必要な支援をしっかりと行っていくことの重要性を本日の現地調査で改めて認識し、その具体的な施策のあり方を御提案いただいたように思います。

また、コンクリート畦畔を除去し、田んぼを大きくしていくことの重要性についても伺いました。大区画ほ場整備を行うことは全国的には重要ですが、都市近郊の小さなほ場が残っている地域では、土地改良事業にのらない場合でも、ほ場の大型化が共通して大きな問題になっていることも認識できたと思います。あ

りがとうございました。他はいかがでしょう。

(横田委員)

本日は、色々な農家の皆さんから直接の声を聞かせていただき一緒に勉強させていただきました。

1つ目の相模原の農家さんですが、農業に新しく参入したということで、新たな会社を作る、起業することと同じことなので、非常に苦労されたと思います。上手くいっている要因は、販売先をきちんと自分で見つけて、そこで収益を確保できたことで規模の拡大に繋がられている。経営の観点から、GAPを念頭に置いていると仰っていましたが、どのGAPにしても、GAPは経営改善の手法の1つなので、上手く導入していけば経営に結びつけることができます。本日の視察では、GAPだとかなり指摘されることがあるなと感じましたが、それを自分で一つ一つ修正した上で、チェックしてもらうために必要であれば認証を取るという形にすれば、非常に良いと思います。

同じような形で藤沢市の事例になりますが、リタイアしようと考えている農家さんからある若手の農家さんたちがその土地を購入または借りて規模を拡大していこうとしています。相模原の農家さんと似ているのですが、その素晴らしさは完全な能力主義で、1日8時間労働ではなく、1ヘクタールの作業を4時間でできる人は4時間で終わってよいこと、もしもう4時間別の作業をやるのであれば2日分の給料を払うということで、すごく優秀な従業員が集まってきており、今、規模をどんどん拡大しようとしています。経営感覚に優れ、能力主義を徹底している農家さんが神奈川には多くいるので、そういう方々をうまく活用していくと、まだまだ神奈川の農業も捨てたものではないと思います。

2つ目は、最初の座間市の農家さんのところで、交換分合ができないこと、畦畔を無くせないことの苦労を伺いました。

愛知県の上手くいった事例になりますが、小さい田んぼをたくさん集積し、何十ヘクタールもの規模で経営をされているところがあります。そこは貸し出し先の信用を得た上で、畦畔だけを除去させてもらい、返すときには必ず畦畔を作ることを約束し、自分たちで機械を揃えて運用することで規模拡大ができていました。それでも規模が小さく、助成を受けられない事例もありますが、国の事業要綱等に但し書きや原則という言葉を入れていただくことで柔軟な対応が可能だと思うので、県からもそういう声をぜひ上げていただければ、改善できると私は思います。

3つ目は、ライスセンターで伺ったカメムシの話で、これは全国的に大変ななっています。カメムシを防除する時期は、猛暑対策の時期で、幼穂形成期から出穂期にかけてちょうど米がダメージを受ける時期と重なります。猛暑対策として、できるだけ水稻の環境ストレスを軽減させる必要がありますが、今は色々な

資材があり、バイオスティミュラントや空中窒素固定菌で、後者は葉面散布をし、植物体に窒素を固定させる技術でこのような新たな技術がどんどんできています。そういうものを組み合わせると、猛暑期の追肥を必要とする時期に、追肥をする必要がなくなり、併せて、カメムシ防除をやっていけば農家は1回の散布で、猛暑対策とカメムシ防除ができます。そうすると収量と品質を落とさずに、カメムシ被害を減らして収益を増やすことが可能なので、そういう新たな技術を試験場と一緒に取り組んでいただければ、農家にとって非常にプラスになると思います。

(安藤会長)

明確な提言をいただき、ありがとうございました。特に、最後の気候変動に対応する技術をどう開発していくかということは、本当に大きな課題になっています。現場の方々、農家の方々と一緒になって対応していくことが必要になっているということです。

また、相模原の野菜農家ですが、売り先の有無が決定的に重要だということを確認しました。本日、私たちは直売所で購入しましたが、やはりお客さんをどのように見つけるかが、新規で就農した方には決定的なポイントとなるので、その辺りも含めた就農者あるいは経営者の育成が重要ということも確認できたと思います。ありがとうございました。他にはいかがでしょう。

(齋藤委員)

本日はありがとうございました。

現地調査の機会は今中々ないので、大変勉強になりました。

今後の課題に関しては、経営や担い手の問題に対応していく必要があると思います。現状、一生懸命考えていますが、1人でも2人でも農業に目を向ける若者をどうやって増やすかが大切で、魅力的で達成感のある農業を具体的に示す必要があると思います。

また、農業が抱える問題には土地（農地等々）に関わるものもあり、担い手の高齢化等により荒廃農地が増加する中で、若者たちに向き合って、違う観点での取組や、これからの時代に向かって発展的な知見をしていく必要があると思います。

(安藤会長)

ありがとうございました。

農地の確保、農地の集積の問題、ライスセンターの話もありましたが、最終的にはいずれもどうやって付加価値をつけていくかに関わってくると思います。土地の問題という御指摘もありました。耕畜連携、そして良い土を作って良い農産物を作るという方向も1つの潮流となっているようです。これらの点で県の方で検討されている内容について、御説明いただければと思います。

(事務局)

「農地の確保」の取組ですが、本県の農地は区画が小さく、所有者も多いため、集約化の遅れや、基盤整備がなされていないことが、集積が進まない理由にもなっています。

そこで、農地集積の更なる促進に向け、貸し手の情報を収集し、見える化した上で、意欲ある担い手にプッシュ型での貸し付けを働き掛ける、新たな仕組みの構築を検討していきます。

また、貸借が可能となった農地は、担い手の意向に即した、耕作しやすい農地になるよう、本県独自のきめ細かい基盤整備を行いたいと考えています。

一方、「農産物の付加価値向上」の取組ですが、耕種農家と畜産農家の耕畜連携について、これまでも県では飼料用米の増産などに取り組んでおりますが、県産畜産物の多くは県内で消費されていることから、「県内産の飼料による畜産物」という点に着目し、魅力ある県産畜産物として付加価値を高める新たな販売戦略についても検討していきます。説明は以上です。

(安藤会長)

はい、ありがとうございました。

担い手が求める農地の整備を県として進めていただけるという話でしたので期待したいと思います。

また、地域計画はこの3月末までに策定しなければならず、農地を10年後、誰が耕すかという地図を作られているのですが、農業を担う者がいない白色の農地がかなり出てくると思います。県の方から借り手にお願いしていくことに繋がっていく事業だったと思います。そうした検討もされているということでした。

また、県産農産物についても、付加価値が取れるような作り方などをしっかりとアピールしていくということです。

本日の皆様からいただいた意見を踏まえ、今後、政策にそれが反映されていくということを期待したいと思います。ありがとうございました。

他にも御意見があるかと思いますが、大変恐縮ですが、またの機会にお伺いできればと思います。事務局の方から何かございますでしょうか。

(農政課長)

～農政課長から参考資料「湘南国際村センター」に基づいて説明～

(安藤会長)

ありがとうございました。本日はこの審議会の前の現地調査が大変充実したものでございまして、私どもも多くのことを考えさせられ、勉強する本当に良い機会になりました。

年初めの、私どもは大学入学共通テストなどがあり、皆様方も新年早々でお忙しい時期だったと思いますが、それにもかかわらず、これだけ多くの委員の皆様方にお集まりいただき、現地を視察できたことは、大変大きな成果だったと思います。改めて感謝申し上げます。

それでは、これで進行を事務局にお返しいたします。

(農政課長)

安藤会長、司会進行ありがとうございました。

—閉会—